

ニュースリリース

よしもと芸人の“あるある”な悩みとは！？
お笑い×法律の異色イベントが3月5日にイオンモール堺鉄砲町で開催

“より身近なリーガル・サービスを目指す” 弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、よしもと芸人とのコラボレーションイベント、「おっ得！知っ得！ほお～律相談所！！」を、3月5日（日）にイオンモール堺鉄砲町（大阪府堺市）で開催いたします。

■ “お笑いの本場” 大阪で開催！全国で好評のコラボイベント

法律という難しそうなものを、お笑い芸人さんのエピソードを交えながら、楽しく学べるイベント、「おっ得！知っ得！ほお～律相談所！！」。今回は“お笑いの本場”大阪での開催が決定いたしました。出演者はレイザーラモンさん、タケトさん、トットさん、グイグイ大脇さんらに加え、アディーレからは弁護士 鈴木淳也です。以前、レイザー



ラモン RG さんが出演したときには、「交通事故で決まった過失割合への不満」という、“芸人あるある”とは程遠い悩みを相談されました。相談を受けた淳也弁護士は走行している運転者の損害について説明し、RGさんは“なっ得”されていました。果たして今回はRGさんからどんな悩みが飛び出すのか、今回こそは“あるある”な悩みなのか、大阪ならではの展開にご期待ください！

■ 「おっ得！知っ得！ほお～律相談所！！」イベント詳細

日時：3月5日（日）14：00～

場所：イオンモール堺鉄砲町

（所在地：大阪府堺市堺区鉄砲町1番地 1F ノースコート）

出演：レイザーラモン、タケト、トット、グイグイ大脇、弁護士 鈴木淳也

<観覧無料ですので、お気軽にお越しください>

※諸事情により、出演者と開催時刻は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

■ 「おっ得！知っ得！ほお～律相談所！！」とは？

これまでイベントやメディアでたびたび共演を果たしていたアディーレ法律事務所とよしもと芸人のコラボにより実現。人気芸人の体験談や悩みに対し、弁護士が法律の専門家としての立場からわかりやすく回答していくトークイベントを、全国各地で開催していきます。「法律が楽しく学べ、難しいものから身近なものに変わる」、そんな面白くて為になるイベントです。開催情報やレポートはWebサイト (<http://www.adire.jp/event/yoshimoto2/20161228/>) をチェック！



【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立、代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・家事事件・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。相談実績40万人以上、弁護士180名以上を含む総勢1000名以上が在籍し、国内最多の全国78拠点を構えるまでに成長。日本最大級のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※アディーレの相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2017年2月時点。

[関連リンク URL]

<http://www.adire.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン 60